

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券 …………… 償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 時価のあるもの …… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法
- (2) 原材料 …………… 総平均法による低価法
- (3) 貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …… 定率法
- (2) 無形固定資産 …… 定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、法人税法に定める損金算入限度額(法定繰入率)を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異(620百万円)については、15年による按分額を費用の減額処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を引当計上しております。なお、当引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。